

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成17年7月28日(2005.7.28)

【公開番号】特開2003-192413(P2003-192413A)

【公開日】平成15年7月9日(2003.7.9)

【出願番号】特願2002-299966(P2002-299966)

【国際特許分類第7版】

C 0 4 B 26/06

C 0 4 B 14/20

C 0 4 B 16/04

C 0 4 B 20/00

C 0 8 F 2/00

C 0 8 F 2/44

C 0 8 F 20/00

// C 0 4 B 111:54

【F I】

C 0 4 B 26/06

A

C 0 4 B 16/04

B

C 0 8 F 2/00

B

C 0 8 F 2/44

Z

C 0 8 F 20/00 5 1 0

C 0 4 B 111:54

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月15日(2004.12.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(i) メタクリル酸メチルを主体とする不飽和单量体(I)20~80質量%および  
(ii) 平均粒子径0.1~100μmの無機粉末(II)80~20質量%からなる組成物100質量部に対し；

(iii) 粒径0.1~8mmの人工大理石破碎粒子(III)を0~40質量部；  
(iv) メタクリル酸メチル系重合体からなる最外層を有し、かつ内部に少なくとも1層のゴム質重合体層を有する平均粒子径0.05~0.5μmの多層構造重合体粒子(A)を40質量%以上の割合で含む重合体粒子(IV)を0.5~10質量部；並びに(v)  
1次粒子径1~10μmの雲母微細粒子(V)を0.01~0.5質量部；を含有する、  
粘度0.1~20Pa·sのスラリーを注型重合することを特徴とするアクリル系人工大理石の製造方法。

【請求項2】

重合体粒子(IV)が、平均粒子径0.02~0.2μmのメタクリル酸メチル系重合体粒子(B)を、60質量%以下の割合で含む請求項1に記載のアクリル系人工大理石の製造方法。

【請求項3】

型面が水平に保持された2枚のガラス板の型中で重合硬化する請求項1または2に記載のアクリル系人工大理石の製造方法。

【請求項4】

請求項1～3のいずれか1項に記載の製造方法により得られるアクリル系人工大理石。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

《製造例2》[多層構造重合体粒子(A-2)を含むエマルジョンの製造]

(1)攪拌機、温度計、窒素ガス導入部、単量体導入管および還流冷却器を備えた反応器内に、脱イオン水200kg、ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム1kgおよび炭酸ナトリウム0.05kgを仕込み、容器内を窒素ガスで十分に置換して実質的に酸素がない状態にした後、内温を80℃に設定した。そこに、過硫酸カリウム0.01kgを投入し、5分間攪拌した後、メタクリル酸メチル9.48kg、アクリル酸n-ブチル0.5kgおよびメタクリル酸アリル0.02kgからなる単量体混合物を20分かけて連続的に滴下供給し、添加終了後、重合転化率が98%以上になるようにさらに30分間重合反応を行った。

(2)次いで、同反応器内に、過硫酸カリウム0.03kgを投入して5分間攪拌した後、メタクリル酸メチル1.45kg、アクリル酸n-ブチル27.67kgおよびメタクリル酸アリル0.88kgからなる単量体混合物を40分間かけて連続的に滴下供給し、添加終了後、重合転化率が98%以上になるようにさらに30分間重合反応を行った。

(3)次に、同反応器内に、過硫酸カリウム0.06kgを投入して5分間攪拌した後、メタクリル酸メチル53.73kg、アクリル酸n-ブチル5.97kgおよびn-オクチルメルカプタン(連鎖移動剤)0.3kgを含む単量体混合物を100分間かけて連続的に滴下供給し、添加終了後、重合転化率が98%以上になるようにさらに60分間攪拌を続けて重合を完結させた後、冷却して重合体[以下「多層構造重合体粒子(A-2)」という]エマルジョンを得た。それにより得られた多層構造重合体粒子(A-2)(3層構造重合体粒子)の平均粒子径は0.09μmであった。